

令和4年（2022年）4月1日～

定期路線バス 無料乗車助成事業について

●事業の目的

日常の交通手段として定期路線バスを利用する町民に対し、運賃を助成することにより日常生活の支援及び路線バスの利用促進を図るため、町民に限り運賃の無料化を実施します。

●対象となる方

当町に住所を有している方

●無料となる範囲

宗谷バスが運行する枝幸町行政区域内における路線バスの路線とします。

●利用可能な路線

宗谷バスが運行する路線バス『浜頓別線』『音標・雄武線』『歌登線』『三笠線』（※R4.6月末まで）になります。


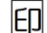
※都市間線（札幌・旭川）は除きます。

※バス通学定期券の利用については、変更ありません。

●利用登録

利用にあたっては、事前に“無料乗車パスカード”の交付申請をしていただきます。

※なお、“高齢者無料バス乗車助成パスカード”の交付を受けている方については、引き続き利用できることとします。

No. _____	
 枝幸町定期路線バス無料乗車助成事業 パスカード	
住 所：枝幸町	写 真 (30mm×24mm)
氏 名：	
生年月日： 年 月 日	
交 付 日： 年 月 日	
枝幸町長 	

《注 意 事 項》

- パスカードは、本人以外使用することができません。
- パスカードの交付後、次のいずれかに該当するときは、速やかに届出てください。
①住所及び氏名に変更のあったとき。
②パスカードを紛失し、破損し、又は汚損したとき。
③受給資格が喪失したとき。
④その他受給資格に変更のあったとき。
- 定期路線バスを利用する際は、パスカードを必ず乗務員に提示してください。
- 利用区間は、宗谷バス株式会社が運行する枝幸町行政区域内における定期路線バスに限ります。

『問合せ先』
枝幸町役場企画課
公共交通係 TEL62-1329

